

災害が起こった時に役立つ情報です。家族全員がわかる場所に置いておきましょう。

## 災害時 Q & A 集

## <困ったときの窓口編>

焼津市では平成 30 年 5 月 10 日に、静岡県弁護士会と災害時被災者支援活動に関する協定を締結し、静岡県弁護士会監修のもと災害時 Q & A 集を作成しました。  
※本書面の情報は平成 30 年 10 月 1 日時点のもので、その後の法改正などにより制度などが変わっている可能性があります。

監修 静岡県弁護士会静岡支部  
TEL 252-0008 FAX 252-7522  
URL <https://www.s-bengoshikai.com/> (2次元コード)  
問合先 防災計画課 TEL 625-0128 FAX 625-0132  
URL <http://www.city.yaizu.lg.jp/g01-008/bengosi.html> 2次元コード



### 1 被災者への支援

#### ■当面の生活費をどうにかしたい

一定の要件を満たせば、生活福祉資金の貸し付けが受けられる可能性があります。窓口は焼津市社会福祉協議会 (①) です。

#### ■生活保護について

避難所などの避難先でも申請できます。また、義援金や給付金は収入認定されないのが原則です (自立更生計画書が必要になる場合があります)。

す)。窓口は、地域福祉課 (②) です。

#### ■り災証明書とは。これがあるとどうなるのか

り災証明書とは、地震や風水害などの被災者からの申請により、市町が住宅の被害を調査して発行する証明書です。全壊・大規模半壊・半壊などに分かれます。り災証明書は、各種支援金、税の減免、融資申請などに必要となりますので、市の案内に従って申請してください。

り災証明書は、余震などの二次被害防止のために緊急に建物の危険性をチェックし、赤 (危険)、黄 (要注意)、緑 (調査済) のステッカーが貼られる応急危険度判定とは別の制度ですので注意してください。「赤 (危険) = 全壊認定」ではありません。窓口は、課税課 (③) です。  
※火災による「り災証明書」は志太消防本部予防課 (④) へ問い合わせてください。

### 2 支払の問題

#### ■公共料金はどうなるか

電気・ガス・水道・下水道・固定電話・携帯電話・PHS などについて、料金支払期限の延伸や免除が受けられる場合があります。詳しくは各契約先に確認してください。

#### ■健康保険料や年金の支払いはどうなるか

東日本大震災では、健康保険・厚生年金保険および船員保険の保険料などについては、納付の期限が延長されました。

国民年金についても、支払いが困難な場合は相談してください。

**相談先** ● 国民健康保険・保険年金課保険担当 (⑤) ● 後期高齢者医療・保険年金課後期高齢者担当 (⑥) ● 国民年金・島田年金事務所 (⑦) または保険年金課年金担当 (⑧)

#### ■住宅などのローンを支払えない/新たなロー

#### ンとの二重ローンが心配

災害救助法の適用を受けた自然災害の影響で、住宅ローン、事業ローン、自動車ローン、教育ローンなどの支払いが困難になった人は、被災ローン減免制度 (自然災害債務整理ガイドライン) の利用を検討してください。自己破産と異なり、現預金 500 万円、各種支援金、弔慰金などを手元に残した上で、残ったローンの免除を受けられる可能性があります。

また、既存のローンの免除を受けての新たな住宅ローンによる住宅再建にもつながります。なお、制度を利用してもブラックリストには載らず、原則として連帯保証人にも請求がいきません。詳しくは弁護士会に問い合わせてください。

#### ■各税金の納付は、どうなるか

納付期限が延長されたり、減免措置などが受

けられたりする可能性があります。

所得税・消費税・法人税などの国税については、藤枝税務署 (⑨) に確認してください。

法人県民・事業税、個人事業税、不動産取得税、自動車税、自動車取得税などの県税については、最寄りの財務事務所 (⑩) に確認してください。

市民税・固定資産税・軽自動車税などの市税については、市の各担当に確認してください。

**確認先** ● 市民税 (個人市民税・法人市民税) … 課税課市民税担当 (⑪) ● 固定資産税 (土地に関すること) … 課税課土地担当 (⑫) ● 固定資産税 (家屋に関すること) … 課税課家屋担当 (⑬) ● 固定資産税 (償却資産に関すること) ・ 軽自動車税 … 課税課償却資産・諸税担当 (⑭) ● 市税の納付・徴収猶予に関すること … 納税促進課 (⑮)

### 3 保険・共済の問題

#### ■地震特約があるから、生命保険金は出ないか

東日本大震災の際は、生命保険各社は地震特約を適用しないことに決めたそうです。保険金が支払われる可能性がありますので、加入している保険会社に確認してください。

なお、どこの保険会社と契約しているかわからない場合は、(社) 生命保険協会静岡地方事務室 (⑯) に問い合わせてください。

#### ■地震・津波で自動車が壊れてしまった

車両保険は、原則として、地震・噴火・津波 (地震や噴火が原因) による損害は補償対象外とされています。

地震・噴火・津波危険 (車両損害) 担保特約がある場合には一定額が補償される可能性がありますので、平時のうちから保険の内容を確認しておくとう安心です。

#### ■火災保険だけで地震保険に入っていないから、保険金はもらえないか

保険金は支払われませんが、保険 (共済) によっては、火災保険に入っているだけで見舞金などが出る場合があります。加入している保険会社などに確認してください。契約している保険会社がわからない場合は、自然災害損保契約照会センター (⑰) に問い合わせてください。

### 4 紛失物の問題

#### ■本人確認できる証明書 (免許証、旅券、マイナンバーカード、保険証など) がなくなりました。住民票はとれるか、免許証は再びもらえるか

住民票は、本人確認ができれば、市民課 (⑱)、大井川市民サービスセンター (⑲)、大富・大村市民サービスセンター、アトレ庁舎分室で交付を受けることができます。

運転免許証は、静岡県警察中部運転免許センター (⑳) や焼津警察署 (㉑) で再発行手続きをしてください。

※保険証が手元になくても、保険診療は受けられます。

#### ■権利証を紛失してしまった

不動産などの権利証を紛失しても権利を失うことはありません。

#### ■クレジットカードがなくなりました

各クレジット会社に紛失の連絡をし、新たなカードの発行を求めてください。

#### ■銀行の通帳などがなくなりました。お金がおろせない。再発行してくれるのか

通帳を紛失しても権利を失うことはありません。銀行の通帳、証書、カードなどは、多くの銀行などが無料で再発行してくれます。各銀行窓口にお問い合わせください。

身分証明証があれば持参し、ないときはその

ことも併せて相談してください。

#### ■自動車がなくなりました (使えなくなりました) ので、登録を抹消したい

静岡運輸支局 (㉒) に確認してください。

#### ■実印や印鑑登録証がなくなりました

実印を紛失した場合は、印鑑登録廃止申請を、印鑑登録証を紛失した場合は、印鑑登録証亡失届を行ってください。その上で、どちらの場合も、印鑑証明書が必要な場合は、改めて実印を登録してください。登録には、本人確認できる官公署発行の証明書 (運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど) が必要です。手続きは市民課 (⑱) に確認してください。

### 5 その他

#### ■免許証の有効期間が迫っている

東日本大震災では、運転免許証の有効期間が特別に一定期間延長されています。

#### ■会社を営んでいたが、この地震・津波でや

#### っていけなくなった

日本政策金融公庫の融資制度、中小企業庁のセーフティネット保証制度、県の融資制度など、さまざまな融資制度が受けられる可能性があります。

ます。金融機関や商工会議所 (㉓) などに相談してください。

### 問合先

- ① 焼津市社会福祉協議会  
TEL 621-2941 (代表) FAX 626-0573
- ② 地域福祉課 TEL 626-1127 FAX 626-2189
- ③ 課税課 TEL 626-2150 FAX 626-2183
- ④ 志太消防本部予防課 TEL 623-0119 FAX 623-7870
- ⑤ 保険年金課保険担当 TEL 626-1113 FAX 626-2183
- ⑥ 保険年金課後期高齢者担当  
TEL 626-2164 FAX 626-2183
- ⑦ 島田年金事務所 TEL 0547-36-2211 (代表)
- ⑧ 保険年金課年金担当 TEL 626-1114 FAX 626-2183

- ⑨ 藤枝税務署 TEL 641-0680
- ⑩ 藤枝財務事務所 TEL 644-9120 FAX 646-0151  
静岡財務事務所 TEL 286-9120 FAX 286-9119
- ⑪ 課税課市民税担当 TEL 626-2149 FAX 626-2183
- ⑫ 課税課土地担当 TEL 626-1149 FAX 626-2183
- ⑬ 課税課家屋担当 TEL 626-2150 FAX 626-2183
- ⑭ 課税課償却資産・諸税担当  
TEL 626-1142 FAX 626-2183
- ⑮ 納税促進課納税促進担当  
TEL 626-1140 FAX 626-2188  
納税促進課収納対策室 TEL 626-2148 FAX 626-2188

- ⑯ (社) 生命保険協会静岡地方事務室 TEL 253-5712
- ⑰ 自然災害損保契約照会センター TEL 0120-501-331
- ⑱ 市民課 TEL 626-1116 FAX 626-2183
- ⑲ 大井川市民サービスセンター  
TEL 662-0541 FAX 662-0834
- ⑳ 静岡県警察中部運転免許センター TEL 272-2221
- ㉑ 焼津警察署 TEL 624-0110
- ㉒ 静岡運輸支局 TEL 050-5540-2050
- ㉓ 焼津商工会議所 TEL 628-6251 FAX 628-6300  
大井川商工会 TEL 622-0393 FAX 622-2579